

# 静岡市アリーナ誘致推進業務 仕様書

## 1 業務の名称

令和3年度企ア委第2号静岡市アリーナ誘致推進業務

## 2 業務の目的

本市では、人口減少・少子高齢化社会において、都市の求心力を高め、交流人口の増加、賑わい創出及び地域経済の活性化を図るため、その効果が期待されるアリーナの誘致を目指している。

このアリーナは、これまで本市で開催の機会が少なかった最高峰のプロスポーツの観戦や有名アーティストによる大規模コンサートの鑑賞など観る機能を重視したアリーナであり、民設民営、負担付寄付などその効果を最大限に引き出すことが可能な事業手法を想定している。

本業務では、それらを念頭に、下記6の候補地において、アリーナ規模や市の支援策の必要性等を明確にするため、下記7に掲げる業務を実施する。

## 3 業務の期間

契約締結の日から令和4年3月18日（金）まで

## 4 履行場所

静岡市

## 5 想定するアリーナ

最高峰のプロスポーツの観戦や大規模コンサートの鑑賞などを可能とする、5,000席規模、8,000席規模又は10,000席規模のアリーナの誘致を想定している。

## 6 アリーナ誘致の候補地

市は、JR東静岡駅北口に所有する市有地（静岡市葵区東静岡1丁目29他、約2.4ha、現況「東静岡アート&スポーツ／ヒロバ」）をアリーナ誘致の有力な候補地としている。

## 7 業務内容

想定するアリーナの実現のため、先進類似事例調査、ヒアリング調査、前提条件整理及びプロジェクトシミュレーションを行い、適切なアリーナの規模、事業手法、市の支援策の必要性等を検討する。

### (1) 先進類似事例調査

- ① 整備、維持管理及び運営に係る費用の調査
- ② 収支構造、財務状況の調査
- ③ 利用内容、利用日数、稼働率等の調査
- ④ 休日・貸出料金等の調査

### (2) ヒアリング調査（合計8社程度）

- ① 民間事業者へ想定される事業収支等についてヒアリングを行う。
- ② 民間事業者へ事業への参画意欲等についてヒアリングを行う。

### (3) 前提条件の整理

上記(1)及び(2)から、想定されるアリーナの規模ごとに、主に次の内容について、整理する。

- ① 民間事業者主導による整備・運営を想定した複数の事業手法、事業期間の設定
- ② 整備費、維持管理費、運営費等の設定
- ③ 利用内容、利用日数、利用料金、稼働率等の設定
- ④ 想定される収益施設の設定

### (4) プロジェクトシミュレーション

上記(2)及び(3)から、想定するアリーナの規模ごと、民間事業者主導による整備・運営を想定した複数の事業手法により、主に次の点について、比較検討する。

- ① 事業収支(単年度、事業期間について試算)
- ② 市の支援策(単年度、事業期間について試算)
- ③ 経済波及効果(整備及び維持管理・運営の経済波及効果、雇用誘発数、市民税誘発額等)

## 8 両者協議の実施

本業務を実施するにあたり、本市職員と対面での協議を行う他、必要に応じて随時電話及び電子メール等の手段を用いた協議を行うこと。

## 9 事業計画書の提出等

契約締結後、速やかに事業計画書を提出し、当該計画書に変更が生じた場合は、その都度、市の承諾を得ること。

## 10 成果物

業務報告書(資料、各種調査の詳細データ等を含む)10部、電子データ一式